

子どもの心の診療拠点病院機構  
推進事業の事業内容  
(平成 22 年)

子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議

佐賀県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成 22 年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	国立病院機構 肥前精神医療センター
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設の児童精神科に係る相談窓口を肥前精神医療センターに開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院</li> </ul> </li> <li>・ 関係機関からの困難事例における入院及びネットワークマネジメント</li> <li>・ 医療機関、児童相談所、学校等から紹介された児童に対する外来診療</li> <li>・ 家族統合を含む地域での医学的支援</li> <li>・ 発達障害支援センター「結」、NPO「それいゆ」、佐賀大学小児科等と連携した診療支援</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民がアクセスのよい身近なところで児童精神医療が受けられることを目的として、一般開業医（小児科・精神科等）に対し、児童精神科領域のセミナー、研究会、勉強会等を通じてそのレベルアップ（診断技術の向上）を図る。</li> <li>・ 基礎的な小児科及び精神科医療を経験した医師に対して2年間程度の実地研修を実施し専門性の向上を図る。</li> <li>・ 医師養成研修センターを設置し、児童精神科医師を養成するためレジデント等の実地研修を実施する。</li> <li>・ 児童精神科に係る保健師、保育士、教員、心理療法士、PSW等の実地研修を行う。</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肥前公開講座を開催し、子どもの心の諸問題に関して広く情報の提供を行う。</li> </ul> <p>○肥前公開講座の開催</p> <p>肥前精神医療センターの医療や養育の内容をシンポジウムにおいて外部に発信し、併せて外部の情報を広聴し、関係機関との相互理解を深める機会とする。</p> <p>詳細は別紙</p>	

三重県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成 22 年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	三重県立小児心療センターあすなる学園
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>(1) 関係機関の個別事例に対する医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所への定期的な医師派遣（3ヶ所に毎月1名）</li> <li>・ 児童自立支援施設のカンファレンスに対する医師派遣（1ヶ所に毎月1名）</li> <li>・ 特別支援学校に対しての医師派遣（1ヶ所に年6回）</li> <li>・ 紀北地域でのサテライト診療実施（尾鷲総合病院に毎月3回派遣）</li> <li>・ 途切れのない支援システム構築新規市町への運用支援 (システム構築市町への初期支援 要請の都度随時)</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>(1) 小児科医師や精神科医師に対する研修の実施 症例検討会、外来陪診、入院治療・外来療育の見学</p> <p>(2) みえ発達障害支援システムアドバイザーへのスーパーバイズ (現地指導等含め随時)</p> <p>(3) こどもの在籍機関職員（教員・幼稚園教諭・保育士等）に対する、 スキルアップのための研修会実施 (5圏域で開催・・・H21実績の621名程度の参加者を予定)</p> <p>(4) 志摩市等が新規に取り組む「発達障害療育教室」にかかる療育手法の開発及び支援（事前調整及び療育指導・・・12回×2市町）</p> <p>(5) みえ発達障害支援システム開発アドバイザーミニ学会の開催</p> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>(1) あすなるシンポジウムを開催し、子どもの心の諸問題に関して広く情報の提供を行う。</p>	

**山梨県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成 22 年度)**

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	山梨県立北病院・精神保健福祉センター ・中央児童相談所
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア 子ども心の問題等対策に関わる関係機関との支援連携会議（1回）及び庁内会議（1回）の開催</p> <p>イ 支援関係者による合同事例検討会を月1回（第3月曜日）開催</p> <p>ウ 子どもメンタルクリニックの診療体制強化</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア 児童精神科医等のスキルアップ研修（子どもメンタルクリニック、精神保健福祉センター、北病院、中央病院、あけぼの医療福祉センター等関係機関の精神科・小児科医師等）医師のための症例事例検討研修として月3回（第1・3・4水曜日）</p> <p>イ 県立北病院に後期臨床研修医2名の指導</p> <p>ウ 診療対応力向上研修 (一般の小児科医や精神科医を対象に国中、郡内地域で各1回開催)</p> <p>エ 先進地研修及び専門研修の受講 (児童精神科医等10人派遣)</p> <p>オ 子ども心の診療関係者への専門研修の実施 (心の問題の最新情報をシリーズで年6回開催)</p> <p>カ 地域の関係者（保育士、教員等）への研修（1回開催）</p> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>ア 児童思春期の心の問題に関する情報をホームページに掲載</p> <p>イ 一般県民向けの子どもの心に関する講演会とシンポジウムの開催（1回）</p>	

神奈川県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成 22 年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター
	<p>① 子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア地域の医療機関（一般病院、一般診療所等）に対し診療支援として医師が受診相談を行う（電話等）。</p> <p>イ地域の医療機関・関係機関等との相談依頼に基づき、医師と関係職種 のチームで出張して医学的支援を実施する。（年間 50 回程度）</p> <p>ウ地域の医療機関・関係機関等と検討事例が生じた都度に多職種で連携 会議を開催する。（年間 13 回）</p> <p>② 子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア県内関係機関との意見交換・情報交換の場を設けた上で、病棟見学を 含む精神医学的知識の講義などを行う（平成 22 年 10 月 1 日、12 月 3 日）。</p> <p>イ医師対象に研修会を開催する。（平成 22 年 8 月 28 日）</p> <p>ウ保健福祉教育関係者対象に研修会を開催する。（平成 23 年 3 月 5 日）</p> <p>③ 普及啓発・情報提供事業</p> <p>ア普及啓発のために講演会等の公開講座を開催する。（平成 22 年 11 月 28 日（仮））</p> <p>イ関係機関向けに事業内容の情報提供をする。（ホームページの更新、印 刷物配布等）</p>	

静岡県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成22年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 ～ 平成23年3月	
事業内容	拠点病院の名称	静岡県立こども病院
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>1 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急時（急性期症状、入院適応等）における電話等による照会への対応</li> <li>○ 紹介患者の受け入れ</li> </ul> <p>2 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こども病院及び精神科医の不足する地域で精神科医が保健福祉関係機関等の職員を対象に週2回相談会を開催</li> </ul> <p>3 問題行動事例の発生時における医師の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の問題行動等発生時において、学校等からの要請により精神科医を派遣して心のケア等を行う。</li> </ul> <p>4 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所、児童相談所、福祉施設、教育委員会等との連携会議を開催</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>1 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こども病院の職員を先進・専門的医療機関へ派遣して研修を実施</li> <li>○ こども病院で先進・専門的医療機関から講師を招いて研修を実施</li> <li>○ 関連する学会等へ出席し更に専門性を高め、資質を向上させる</li> </ul> <p>2 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部講師を招き各地区において講習会を実施（医師会への委託を検討）</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>1 子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関保健福祉関係機関等及び地域住民に対して、ホームページ等により適切な情報を提供するとともに子どもの心の問題について普及啓発を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般県民等へ情報提供・普及啓発のためのホームページを作成</li> <li>○ 関係機関へモデル事業や連携を周知するためのチラシを作成</li> </ul>	

**石川県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成22年度)**

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	<p>【いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業】 金沢大学附属病院 子どものこころの診療科 独立行政法人国立病院機構医王病院 石川県立高松病院</p>
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p><b>(1)いしかわ子どもの心ケアネットワーク事務局による個別事例包括対応強化事業</b> 子どもの心の問題に関する相談窓口機能の確立を図り、発達障害支援センターや3専門医療機関と連携を強化し、保健部門、教育部門、福祉部門等の相談に対する専門的助言及び適切な機関へつなぐコーディネート機能の確立し、医学的支援の充実強化を図る。</p> <p><b>(2)子どもの心のケアネットワーク事業包括体制構築事業</b> 診療実績のある既存病院3機関の特徴を生かし、3機関の連携及び地域診療所医療連携体制を整備し、地域医療機関からの困難事例に対する診療支援・助言指導を行う。 さらに、保健、教育、福祉等関係者との連携を確立し、子どもの心の問題に総合的に対応する体制を整備する。 ア、包括体制構築連携会議の開催（2回） イ、県ネットワーク検討会の開催（年2回） ウ、地域（保健所）ネットワーク検討会の開催（各保健所年2回）</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p><b>(1)専門医及び専門相談担当者育成研修</b> 国立育成医療センター、国立精神・神経センター等高度専門機関へ派遣研修し、拠点診療や相談のコーディネート機能が確立できる人材育成を図る。 &lt;派遣研修&gt; 専門医療機関：医師、ワーカー等 子どもの心のケアネットワーク事務局、保健所： 医師、心理相談員、保健師、相談員等</p> <p><b>(2)子どものこころ支援事例検討会の開催</b> 医療、教育、保健、福祉等関係機関との定期的事例検討会の開催。 &lt;定期的事例検討会&gt; ・教育・保育関係者を主とした事例検討会（年6回） ・地域（保健所）における事例検討会（地域ネットワーク検討会含む） &lt;子どもの心の育成セミナー&gt; ・医療（精神科・小児科）、教育、保健、保育、児童相談所関係者を一同に会し研修</p> <p><b>(3)自助グループ育成・指導事業</b> 虐待に悩む親の心のケア対策を推進するための自助グループ実践者研修会の開催及び派遣研修。</p> <p>③普及啓発・情報提供事業 いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業の啓発 いしかわ子どもの心ケアネットワーク啓発リーフレットの更新等。</p>	

大阪府の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容  
(平成22年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	大阪府立精神医療センター松心園
	<p>① 子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>心療機能強化事業            医師5名、心理士4名、PSW2名、看護師1名を採用し心療強化を実施し待機患児の解消を図る。            確定診断について昨年と同数の診断を行う。            枠外診断について昨年と同数の診断を行う。</p> <p>診療支援・ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所等との連携                子育て支援課・児童相談所・学校の教師等カンファレンスを実施する。</li> <li>・ 教育関係機関との連携                大阪府教育会での会議                枚方市教育委員会との連携                寝屋川市教育会との連携                学校訪問を行い必要に応じた症例検討相談                医師が学校に出向き講演会の開催</li> <li>・ 福祉施設との連携                枚方市障害等関係機関連絡協議会に出席</li> <li>・ 保護者との連携                来年療育を受ける保護者に対し、基礎講座・実践講座を行う</li> <li>・ 研修会・学会等に参加する</li> <li>・ 巡回医療相談                月に1回の割合で施設を定期的に巡回訪問し困難事例のケースカンファレンスを行う</li> </ul> <p>② 子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会年間5回実施する予定                そのうち1回については、寝屋川教育委員会との共催で講演会を実施</li> <li>・ 静岡県立こども病院の大石医師を月1回招聘し診療等指導助言をもらう</li> </ul> <p>③ 普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業報告書を作成予定</li> </ul>	

長崎県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成 22 年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	<p>長崎県子どもの心の診療拠点病院ネットワーク (長崎大学病院、長崎県立こども医療福祉センター、長崎県精神医療センター、(医)カメラア大村共立病院)</p> <p>①子どもの心の診療支援(連携)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の診療拠点病院連絡協議会開催 4回 事業を進めるにあたっての協議を行う。</li> <li>・合同研修会 2回 拠点病院群職員研修</li> <li>・拠点病院群合同調査・研究 調査研究継続</li> <li>・拠点病院群職員の研修派遣 8名 各種研修会に派遣</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材の作成 研修医用ワークブック 研修会用 (一般医師、教職員、コメディカルスタッフ、看護師 他)</li> <li>・研修会の開催 医療関係者、教育・行政職員、地域ケアワーカー 等</li> <li>・専門職向け相談会の開催 保健・医療・福祉・教育に直接関わっている従事者を対象とした相談会を開催。</li> <li>・講演会(シンポジウム) 子どもの心の診療関係者全員を対象とし講演会の開催。</li> <li>・研修医研修 長崎大学病院の研修にリンクした子どもの心の診療医養成 予定 : 1名 9月～</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの心の拠点病院群啓発事業 拠点病院や相談窓口等の啓発パンフレット等の配付、ホームページの更新等。 一般向け講演会</li> </ul>

鳥取県の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容  
(平成22年度)

## 実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月(開始:平成20年9月～) から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
	<p><b>①子どもの心の診療支援(連携)事業</b></p> <p>ア) 地域保健福祉関係機関支援ネットワークの構築&lt;県実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と地域の保健福祉関係機関等との支援ネットワーク構築のため、ネットワーク会議を開催する。</li> <li>・年4回程度開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 主として、地域における子どもの心を診療できる医師の掘り起こしと第一次、二次、三次医療機関の連携のあり方について検討。</li> </ul> </li> </ul> <p>イ) 拠点病院内事業運営チームでの検討&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県拠点病院(鳥取大学医学部附属病院)内に事業運営チームを設置した。今年度も継続して実施する。事業運営チームは、事業に関する企画やネットワーク会議での議題提案や対応案等を検討する場である。</li> <li>・月1回開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 医療機関支援マップ作成について検討。</li> <li>* 保護者向け健診時リーフレット作成について検討。</li> <li>* 一般向け研修、専門家向け研修の企画。等</li> </ul> </li> </ul> <p>ウ) 児童福祉施設への支援&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、臨床心理士が、児童養護施設や児童自立支援施設など児童福祉施設に出向き、事例検討会に参加する他、職員へのコンサルテーションを行う。</li> <li>・月1～2回程度の訪問を計画。</li> </ul> <p>エ) 事務局運営事業&lt;拠点病院実施&gt;</p> <p><b>②子どもの心の診療関係者研修事業</b></p> <p>ア) 医師に対する研修・養成&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 児童精神科医を招いての医師向け研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国立精神・神経センターから講師を招き、研修会を予定。</li> </ul> </li> <li>2) 子どもの心の診療医育成後期研修コース設置検討</li> </ol> <p>イ) 地域支援・人材の育成&lt;拠点病院・県実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ペアレントトレーニング指導者養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保健師、保育士によるペアレントトレーニングができるよう指導者養成をしていく。</li> </ul> </li> <li>2) 児童福祉施設職員向け研修会&lt;拠点病院・県実施&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>* 虐待、発達障がいテーマとした研修会を計画。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>③普及啓発・情報提供事業</b></p> <p>ア) 市民フォーラムの開催&lt;拠点病院・県実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子どもの心の支援フォーラム開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域住民を対象として、発達障がい等に関する理解・普及啓発を進めるため、医療的側面からのフォーラムを開催する。</li> <li>* 平成22年度は2回開催予定。</li> </ul> </li> </ol> <p>イ) 子どもの心に関する情報発信・普及啓発&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ホームページの充実</li> <li>2) 保護者向けリーフレット作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 健診時に保護者の子育て不安に応えるリーフレットを作成。</li> </ul> </li> </ol>	

**東京都の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容  
(平成 22 年度)**

## 実施事業の内容等

区 分	内 容
事業の実施予定時期	平成 20 年 7 月 から
	拠点病院の名称 都立小児総合医療センター
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	<p>①子どもの心の診療支援(連携)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児精神科治療についての連絡会の開催 対象：都内医療機関の医療従事者 参加人数：各回 50 名 実施回数：年間 3 回</li> <li>○福祉関係機関との定期連絡会の開催及びガイドラインの作成 対象：都内児童相談所 参加機関数：各回 11 施設 実施回数：年間 2 回</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関向けセミナーの開催 対象：都内教育機関・福祉施設の職員 参加人数：各回 700 名程度 実施回数：2 回</li> <li>○研修講座の開催</li> <li>◇医療機関向け講座の開催 対象：都内医療機関の医療従事者 参加人数：各回 80 名 実施回数：年間 8 回</li> <li>◇教育・保育機関向け講座の開催 対象：都内幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の職員 参加人数：各回 60 名 実施回数：年間 2 回 (2 日間連続講座×2 回)</li> <li>◇包括的暴力防止プログラム講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成、技術向上講座 対象：都内福祉施設の職員 参加人数：各回 30 名程度 実施回数：年間計 2 回 (2 日間連続講座)</li> <li>・フォローアップ講座 対象：都内福祉施設の職員 参加人数：各回 20 名程度 実施回数：年間計 6 回</li> </ul> </li> <li>◇幼稚園及び保育所職員実習受入 対象：都内幼稚園・保育所の職員 参加人数：講義 40 名程度、実習 8 名 実施回数：年間講義 1 回、実習 4 回コース (各 2 名)</li> <li>◇看護師向け講座・実習 参加人数：9 名程度 実施回数：年間講座 1 回、実習 3 箇所各 1 回 (各 3 名)</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民向けシンポジウム 対象：都民 参加人数：1, 200 名程度 実施回数：年間 1 回</li> <li>○ホームページによる情報提供 子供の心の問題に関する質問・回答 (FAQ形式) コンテンツの作成、研修等各種資料の掲載 等</li> <li>○普及啓発用印刷物の作成 対象：都民 部数：15, 000 部</li> </ul>

